

お知らせ



平成29年7月九州北部豪雨  
義援金・支援について

義援金について

被災地への義援金箱を町内施設に設置しています。皆さまのご支援をよろしく願います。

【義援金箱設置場所】○桂川町役場1階 ○総合福祉センター「ひまわりの里」 ○住民センター ○総合体育館 ○町立図書館

図 総務課 庶務係 ☎65・1100

平成29年7月九州北部豪雨

被災地から桂川町へ避難した方への支援

税金や水道料金の減免を実施します。その他、避難生活の中での困りごとについては、桂川町役場へお問い合わせください。

支援内容	問合せ
○児童・生徒の受け入れ ○就学援助制度の情報提供	学校教育課 ☎65・1149
○保育所・幼稚園児の受け入れ	子育て支援課 ☎65・0081
○定期予防接種・乳幼児健診、妊婦健診などの対応 ○母子手帳の交付 ○障がい福祉サービスの支給	健康福祉課 ☎65・0001
○介護保険利用者負担額の減免および免除	保険環境課 ☎65・1097
○町営住宅の提供、6カ月家賃等免除	建設事業課 ☎65・3330
○水道料金の減免および免除	水道課 ☎65・3241
○各種税金の軽減および免除	税務課 ☎65・1076

お知らせ



長寿を祝福  
敬老祝金を支給します

敬老祝金

図 健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

桂川町では、敬老の意を表し、長寿を祝福するため「敬老祝金」を支給します。対象の方には、8月下旬にご案内の通知書を送付します。

【支給期間】9月4日(月)～8日(金)の役場開庁日

9時～16時30分

※支給期間中に受給できない方は、9月11日(月)から22日(金)の間の役場開庁日時に受給してください

【支給場所】総合福祉センター「ひまわりの里」  
【持参物】○印鑑 ○通知書

敬老祝金支給対象者

年齢	生年月日
70歳	昭和22年4月1日～昭和23年3月31日
77歳	昭和15年4月1日～昭和16年3月31日
88歳	昭和4年4月1日～昭和5年3月31日
99歳	大正7年4月1日～大正8年3月31日



お知らせ



(特別)児童扶養手当を受給している皆さんへ

「現況届」「所得状況届」の提出を

図 住民課 住民年金係 ☎65・33001

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している方は、「現況届」と「所得状況届」の提出が必要です。該当者には、7月下旬から通知を送付しています。

【受付期間】○児童扶養手当：8月1日(火)～31日(木)

○特別児童扶養手当：8月14日(月)～9月11日(月)

お知らせ



確認じゃ！  
臨時福祉給付金

臨時福祉給付金(経済対策分)

図 税務課 税務係 ☎65・1076

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を忘れていませんか。支給対象と思われる方には、4月中旬に申請書などを送付し、5月より給付金を支給しています。

【支給対象者】①②すべてを満たす人

- ①平成28年1月1日時点で桂川町に住居登録がある人
- ②平成28年度分町民税(均等割)が課税されていない人(課税されている人に扶養されている場合や生活保護受給者などは対象外)

【その他】9月29日(金)までに申請(当日必着)

申請を確認じゃ！